

桐生市学校規模等適正化

境野中学校区検討委員会だより

第2号

令和6年6月4日（火）午後2時から、境野中学校において、第2回桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会を開催しました。

第2回 境野中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第1回検討委員会において、委員の皆様から、「学校規模による教育環境への影響」、「小中一貫教育制度の概要」、「小中学校の施設概要一覧」について、認識を共有する必要があるとのご意見をいただきましたので、教育委員会は、新たに資料を作成しました。

第2回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・境野中学校区における学校規模等適正化の手法について

<主な意見>

境野中学校区は、隣接する中央中学校区と広沢中学校区の小学校や中学校が地理的に遠く感じるため、統合は難しいと思う。しかし、今後の児童生徒数を考えると、どのようにするのが良いかを検討するべきだと思う。

境野地区から、保育園や幼稚園、小中学校がなくなることが心配です。学校を統合するのは良いが、境野中学校区に学校や保育所を残してもらえると、ありがたいと思う。

0歳児が300人程度であることを考えると、統合に向けた協議は、桐生市全体を捉えて、何度も協議することのないように考える必要がある。

学級数の減少に伴い、教員数が減少するため、境野中では、美術科と家庭科について専門の免許を持った教員がいない状況である。

小中一貫校という方法もあるが、子供たちのことを考えると、各学年に3~4クラスあった方が、人間関係の構築については良いと思う。

親としては、歩いて通える距離に学校があれば安心できるが、子供たちにとってはクラス数が多い方が、毎日が充実すると思うので、悩ましいです。

小規模な小中学校の生徒が、高校に入学後、人付き合いの難しさから人間関係作りなどで挫折してしまう「高1ギャップ」があると聞いている。子供の教育は、市内全体で同じ質の教育を受けさせるのが理想で、子供の部活動の選択肢を広げるという意味でも、中学校の統合は必要であると思う。

資料6に「未来を担う子どもたちのため、より良い教育環境の実現を最優先」とあるように、大人のエゴで、子供たちの環境を妨げてしまうことは良くないと思う。各地域に幼稚園や保育所、小中学校があることが理想的ですが、出生数などを見ると無理なので、大人の責任として、将来の子供たちのために、大勢の中で互いに学び合える環境を作っていかなければならないと思う。



人間関係が複雑化する中で、これからの時代を生きる子供たちには、コミュニケーションの機会を増やし、人間関係を構築する力を身に付ける必要があると感じている。

桐生市全体を捉えて、統合に向けた協議を進めるため、新里・黒保根地域を除く、旧桐生地域の全ての中学校区が1つの学校になった場合の資料が必要である。

PTAの役員に聞いたところ、統合、現状維持、小中一貫校など、様々な意見があったが、親の共通した思いは、子供の教育環境が良くなってほしいということであった。

<主な質問>

<教育委員会の回答>

境野中学校区検討委員会が、隣接する中学校区検討委員会と協議するのは、どのような場合なのか。

令和 7 年 3 月 31 日を目安に、境野中学校区における学校規模等適正化の方向性を決めていただき、隣接する中学校区と統合する方向性である場合には、その中学校区と地域協議会を編成することになります。

隣接する中学校区の小中学校と統合した場合の児童生徒数はどうなるのか。

資料 5 には、境野小や境野中が、隣接する小学校や中学校と統合した場合の児童生徒数・学級数の見込みを例示していますので、ご協議の参考にしていただきたいと思います。

資料5の児童生徒数・学級数の見込みのグラフよりも、減少が早まる可能性はあるのか。

中学校の生徒数については、私立や中等教育学校に進学する生徒もいますので、資料 5 の推計よりも減少する可能性があります。

小中一貫校という方向性もあるのか。

境野小と境野中で小中一貫校を設置した場合、各学年の人数が増える訳ではありませんので、人間関係の固定化という課題は残ることになります。資料 8 に、小中一貫教育の良さと課題について記載していますので、資料を参考にご協議いただきたいと思います。

(※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。)

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

境野中学校区検討委員会委員

令和 6 年 6 月 4 日現在

中学校区検討委員会は、「桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（令和 5 年 3 月策定）」に基づき、中学校区内の学校規模の適正化に必要な事項を検討するため、小学校及び中学校合同により、中学校区単位で設置した検討委員会です。

No.	氏 名	役 職 等	区 分
1	辻 勇一郎	桐生市立境野小学校 P T A 会長	保護者の代表者
2	正田 光生	桐生市立境野中学校 P T A 会長	
3	永井 愛理	桐生市立境野幼稚園 P T A 会長	
4	丸橋 英雄	第 11 区区長	住民自治組織の代表者
5	蛭間 好江	桐生市民生委員児童委員協議会第 11 区会長	学校評議員の代表者
6	新井 富美枝	桐生保護区保護司会第 11 区代表	
7	大澤 直也	境野地区青少年愛育運動協議会会長	青少年関係団体の代表者
8	岡子田 美樹 ※	桐生市立境野小学校校長	学校長
9	楡井 正弥 ※	桐生市立境野中学校校長	

※印は、新委員

(敬称略)

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市織姫町 1 番 1 号
電 話 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 1 1 (内線 6 8 5、6 8 6)
ファクシ 0 2 7 7 - 4 6 - 1 1 0 9
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>

